

テロ対策特別措置法の延長等に反対する意見書

「9.11米同時多発テロ」を受け成立したテロ対策特別措置法（テロ特措法）は、今年11月1日に期限切れを迎えた。

テロ対策特別措置法の下、インド洋に派遣されている海上自衛隊は、アフガニスタンでテロ掃討作戦を展開する米英軍艦船などへの給油や、被災民を救援するとしている。しかし、その実態は、大義なきアフガン戦争とイラク戦争を強引に進めてきたブッシュ政権を支援するものである。しかも、アメリカの武力攻撃から6年経っているにもかかわらず、アフガンではテロ行為と武力報復の悪循環で、かえって情勢は悪化し、民間人の犠牲者も増えている。

平和憲法を持つ日本は、中立的な立場にある国際機関やNGOなど市民の手による医療、食料、教育、職業訓練、インフラ整備などの人道支援を通して、テロの要因となる貧困や格差などの問題を解決する道を示すべきであり、武力によらない国際協力こそが真の国際貢献である。

よって、国会及び政府においては、テロ対策特別措置法の延長も新法制定も行わず、速やかに海上自衛隊を撤退させるよう強く要望する。

以上、地方自治法第99条の規定により、意見書を提出する。

平成19年（2007年）11月2日

札幌市議会

（提出先）衆議院議長、参議院議長、内閣総理大臣、総務大臣、外務大臣、防衛大臣

（提出者）民主党・市民連合、日本共産党、市民ネットワーク北海道、  
市政改革クラブ及び自民維新の会所属議員全員